

# 音更町事業復活応援金

新型コロナウイルス感染症の影響によって売上が減少した町内事業者等の事業継続を支援するため、国の事業復活支援金を受給した事業者に対し、町が応援金を支給します。

## 対象要件

### ●国の「事業復活支援金」の給付決定を受けた事業者のうち

- 町内の店舗等で事業を営む個人事業主または法人
- 町内に住所（個人事業主は住民票、法人は登記上の本店※代表者の住所ではありません）があり、町外の店舗等で事業を営む個人事業主または法人

- ・申請時点で事業の実態があり、申請後も引き続き事業を継続する意志があること
- ・市町村税（国民健康保険税を除く）の滞納がないこと
- ・※応援金の趣旨等を踏まえ町長が適当でないとは判断する場合は対象外となります。

**☆国の事業復活支援金を受給していることが条件です。まだ受給されていない事業者の方は、まず国の事業復活支援金を申請し給付決定を受けてください。**

## 支給額

法人：10万円  
個人事業主：5万円

※申請は1事業者につき1回限りです。  
※複数の店舗等を経営している場合でも事業者単位での給付となります。

## 申請に必要な書類

1. 申請書兼同意書
2. 国の「事業復活支援金」給付通知書の写し
3. 振込先口座情報の分かる預金通帳の写し

**※営業実態等の確認のため、上記以外の書類等を追加で提出していただく場合があります。**

## 申請期限

令和4年8月31日（水）まで（必着）

## 申請方法

感染症の拡大防止のため、**郵送**での申請にご協力願います。

【郵送先】 〒080-0198 河東郡音更町元町2番地  
音更町役場 経済部 商工観光課 商工労政係 宛  
【問合せ先】 0155-42-2111（内線732・735）  
平日8：45～17：30